

明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画

【概要版】

2020年(令和2年)3月 策定

2023年(令和5年)3月 改定

明 石 市

目次

第1編 本計画について

1.1 計画策定及び改定の背景.....	-1-
1.2 計画の構成	-1-
1.3 基本理念.....	-1-
1.4 基本目標.....	-2-
1.5 計画期間と計画・取組の見直し.....	-2-
1.6 進捗管理・当事者参画によるスパイラルアップ	-2-

第2編 ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるための方針(マスタープラン)

2.1 ユニバーサルデザインのまちづくりの基本方針.....	-3-
--------------------------------	-----

第3編 事業を重点的・一体的に実施することが必要な地区の方針(基本構想)

3.1 基本構想の概要	-5-
3.2 重点整備地区の特定事業.....	-5-

(別紙)各移動等円滑化促進地区の方針	-6-
--------------------------	-----

① JR朝霧駅周辺地区	-6-
② JR明石駅・山陽電鉄山陽明石駅周辺地区.....	-7-
③ JR西明石周辺地区	-8-
④ JR大久保駅周辺地区	-9-
⑤ JR魚住駅周辺地区	-10-
⑥ JR土山駅周辺地区	-11-
⑦ 山陽電鉄西新町駅周辺地区.....	-12-
⑧ 山陽電鉄林崎松江海岸駅周辺地区.....	-13-
⑨ 山陽電鉄中八木駅周辺地区.....	-14-
⑩ 山陽電鉄東二見駅周辺地区.....	-15-
⑪ 山陽電鉄西二見駅周辺地区.....	-16-
⑫ 松が丘地区	-17-
⑬ 山陽電鉄藤江駅周辺地区.....	-18-

第1編 本計画について

1.1 計画策定及び改定の背景(本編1～5頁)

- ▶ 本市は「住みたい・住み続けたいと思うまち」を目指し、障害の有無や性別にかかわらず、子どもから高齢者まで誰にもやさしいまちづくりの取組を進めています。
- ▶ すべての市民が安心して暮らせるまち明石を実現するため、2022年(令和4年)4月に本市における今後の包括的指針となる「すべての人が自分らしく生きられるインクルーシブなまちづくり条例」を施行しました。

▶ ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるため、バリアフリー法*に基づき本計画を策定・改定
*高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

1.2 計画の構成(本編6頁)

第1編 本計画について

計画策定の背景、基本理念、基本目標等の計画全般に共通する事項

第2編 ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるための方針(マスタープラン)

市域全体の取組を進めるための基本方針、バリアフリー化の優先的な促進が必要な「移動等円滑化促進地区」・各地区の方針等

【移動等円滑化促進方針(マスタープラン)】

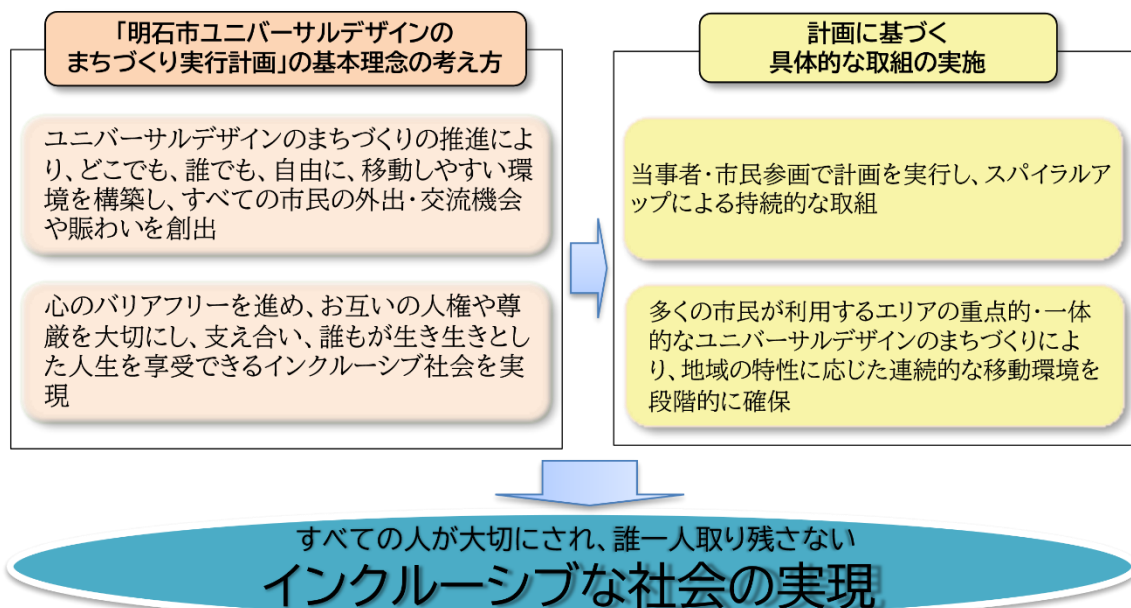
第3編 事業を重点的・一体的に実施することが必要な地区の方針(基本構想)

バリアフリー化が特に必要な地区で、事業を重点的・一体的に実施することが必要な「重点整備地区」の設定、各地区の具体的な事業内容等

【基本構想】

1.3 基本理念(本編10頁)

誰もが「出かけることができる」「出かけたくなる」まちを目指し、ユニバーサルデザインの考えに沿って全市域のまちづくりを進め、すべての人が大切にされ、誰一人取り残さないインクルーシブな社会を実現します。



1.4 基本目標(本編11～12頁)

◆当事者・市民の意見を反映した質の高いユニバーサルデザインの実現

目標1:利用者視点に立ったユーザビリティの向上

当事者の不便や困難を共有しながら検討した施策を展開することで、利用者視点に立ったユーザビリティの向上に取り組みます。

目標2:当事者・市民参画による計画・取組の推進

多様な当事者・市民が参画できる機会や仕組みを活用し、取組の検証や評価を行いながら、スパイラルアップ(段階的・継続的な発展)を図っていきます。

◆取組内容のポイント

目標3:「ハード」と「ソフト(ハート)」の両輪

「ハード」施策と、「ソフト(ハート)」施策を両輪とし、地域福祉、防災、観光、教育等の関連分野との連携を密に図りながら、まちづくりを推進するための取組を位置付けます。

目標4:ユニバーサルツーリズムの推進

ユニバーサルツーリズムを推進し、誰もが気軽に外出でき、明石の魅力的な歴史・文化資源を楽しむことができるよう、環境整備や案内機能の充実を図ります。

目標5:災害時・緊急時に対応したユニバーサルデザインのまちづくり

避難所のバリアフリー化はもとより、円滑にコミュニケーションを図ることができるような環境を整えるなど、災害時における要配慮者の支援について、ハード・ソフト両面から進めます。

◆持続的な計画とするための仕組み

目標6:地域との連携

地域の実情に応じたユニバーサルデザインのまちづくりを進めるため、地域発案によるユニバーサルデザインのまちづくりの推進に関する取組を本計画に位置付けます。

目標7:計画の継続改善と見直し

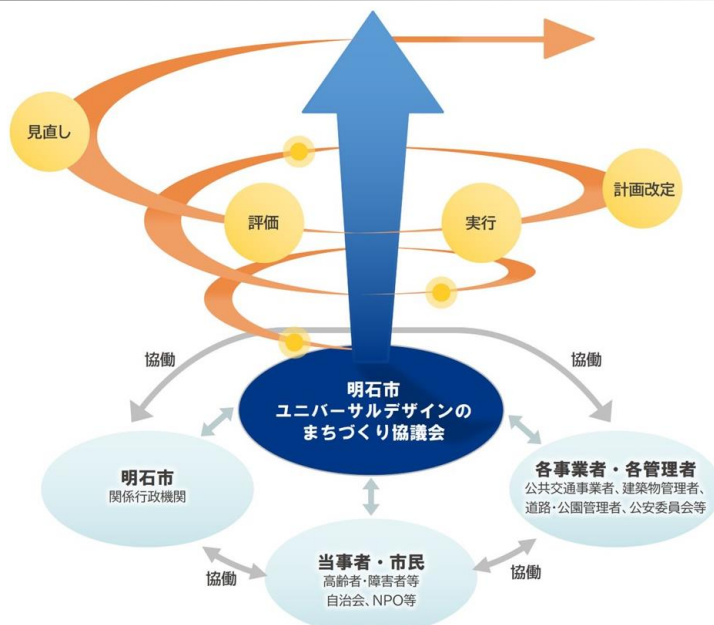
本計画の定期的な進捗管理を実施するとともに、まちづくりの進捗状況等にあわせて適宜見直しを行いながら、スパイラルアップを図ります。

1.5 計画期間と計画・取組の見直し(本編12頁)

2019年度(令和元年度)～2032年度(令和14年度)

概ね5年ごとに、検証を行った上で、見直し

1.6 進捗管理・当事者参画によるスパイラルアップ(本編12頁)



第2編 ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるための方針(マスタープラン)

2.1 ユニバーサルデザインのまちづくりの基本方針

◆基本方針の考え方(本編13頁)

「出かけることができる」「出かけたくなるまち」の実現で、
外出・社会参加の機会や交流・賑わいを創出



誰一人取り残さないインクルーシブ社会の実現

◆当事者・市民の意見を反映したユニバーサルデザインのまちづくり(本編14~15頁)

市民、地域、企業等と協働・連携するなど、ユーザビリティの向上による質の高いユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

「あかしインクルーシブアドバイザー制度」や「あかしユニバーサルモニター制度」等の利用者意見を反映する仕組みの活用、ユニバーサルデザインのまちづくりの担い手の養成 等

◆安全・安心なまちを支えるユニバーサルデザインの都市基盤整備(本編16~23頁)

移動環境の基盤となる、公共交通、道路、交通安全、建築物、路外駐車場、都市公園等の整備にあたり、バリアフリー基準への適合とともに、多様な利用者の意見を反映します。

誰もが移動しやすい交通体系の構築、公共交通のバリアフリー化、人にやさしい道づくり、学校等公共施設のバリアフリー化、民間施設のバリアフリー化 等



昇降式ホーム柵(JR明石駅)

◆障害の社会モデルの普及・浸透と心のバリアフリーの推進(本編24~26頁)

社会に存在する物理的障壁(バリア)は、社会の責務として環境整備により解消した上で、多様な特性を持つ人々が相互にコミュニケーションを取り、支え合う「心のバリアフリー」を進めます。

多様な市民が交流するイベント等の開催、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及促進、子どもたちがインクルーシブ社会を学べる・体験できる機会の創出 等



ユニバーサルフットサル

◆情報のバリアフリー化(本編27~28頁)

すべての市民に必要な情報が伝わることの重要性を認識し、その確保に向けた取組を進めます。

バリアフリーマップの作成・活用、多様なコミュニケーション手段の普及・促進、誰もがわかりやすい案内表示の充実 等



タブレット端末を使った遠隔手話通訳サービス

◆ユニバーサルツーリズムの推進(本編29~30頁)

外出の際に支援が必要な人が抱える困りごとに応じることができる環境を整え、市民や来訪者が安心して外出し、本市の魅力を楽しむことができる取組を関係者と協力して進めます。

明石の魅力を五感で楽しむ環境づくり、誰もが安心して快適に利用できる宿泊施設の整備促進 等

◆災害時・緊急時に対応したユニバーサルデザインのまちづくり(本編31頁)

情報の入手や避難等に支援が必要な高齢者、障害者、外国人等、誰もが安全かつ速やかに避難できるよう、地域や民間事業者とも連携した取組を進めます。

当事者参画と支え合いによる地域防災ネットワークづくり、避難所のバリアフリー化 等

◆地域との連携(本編32頁~33頁)

▶ユニバーサルデザインのまちづくり推進モデル地域

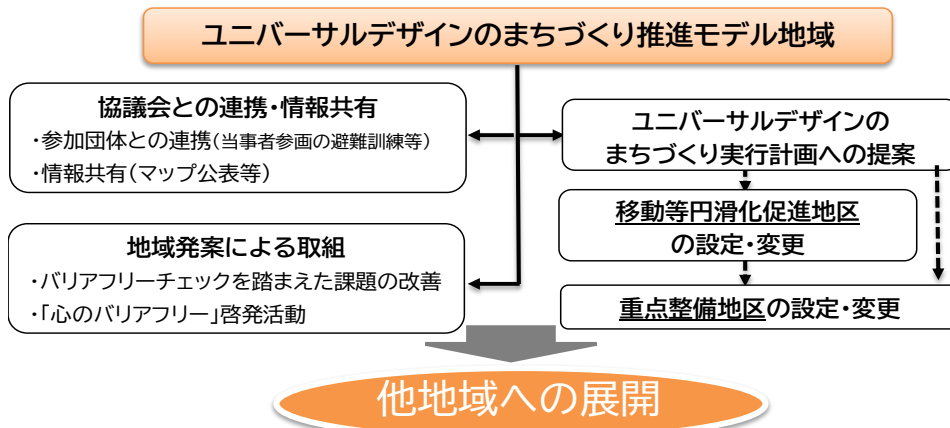
地域単位でユニバーサルデザインのまちづくりを積極的に実践している地域を指定し、取組を後押しするとともに、その取組を市域全体につなげていきます。

■想定される取組

- 多様な参加者によるまちあるきの実施
- バリアフリーマップの作成、情報発信
- 「心のバリアフリー」啓発活動
- 当事者参画のもと避難訓練を実施
- 本計画に対する提案 など



取組例(地域によるバリアフリーチェック)



◆移動等円滑化促進地区の設定(本編34~39頁)

バリアフリー化の優先的な促進が必要な地区を「移動等円滑化促進地区」として 13地区を設定。



設定の考え方

- ① 多くの当事者・市民が利用し、バリアフリー化を進めることが有効な地区
- ② 地域発案による地区設定
- ③ まちや社会の変化に応じた設定・変更

◆移動等円滑化促進地区の方針(本編40頁)

地区目標、取組方針、生活関連施設^{*1}、生活関連経路^{*2}等、各促進地区のユニバーサルデザインのまちづくりに関する方針。(別紙参照)

*1:生活関連施設:日常生活や社会生活において、常に多数の人が利用する施設(災害時等に多数の人が利用する避難所を含む)や高齢者、障害者等の利用が多い施設

*2:生活関連経路:多くの人が安全に通行でき、生活関連施設への移動の利便性や地区の回遊性の向上に資する生活関連施設相互間の経路

第3編 事業を重点的・一体的に実施することが必要な地区の方針(基本構想)

3.1 基本構想の概要

◆基本構想の考え方(本編68頁)

基本構想では、促進地区のうち、バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進し、面的なバリアフリー化を図ることを目的に、重点整備地区を設定し、生活関連施設や生活関連経路のバリアフリー化を図るために必要となる特定事業を示しています。

◆重点整備地区の設定の考え方(本編69頁)

- ①生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区
- ②生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化事業が特に必要な地区
- ③バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行うことが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区
- ④境界の設定等

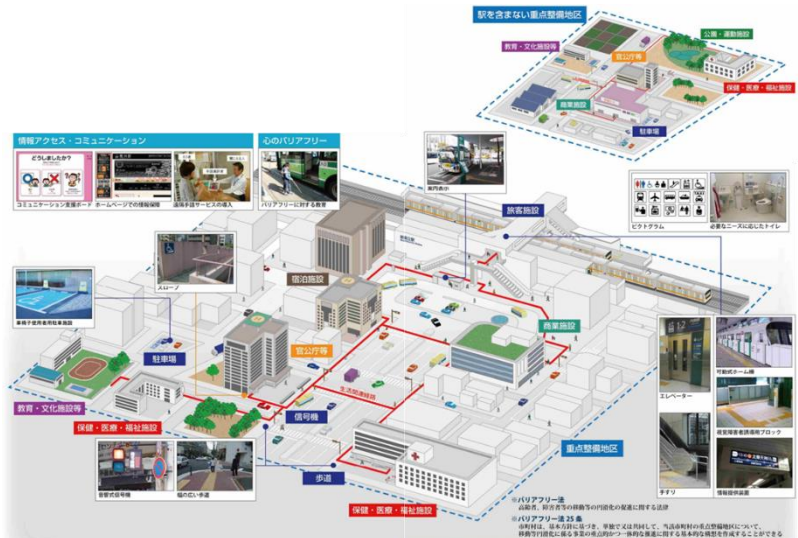


図 重点整備地区のバリアフリー化イメージ

◆特定事業の概要(本編70頁)

(1) 特定事業の種類

特定事業とは、重点整備地区における生活関連施設・経路のバリアフリー化を具体化するために位置付ける事業です。

特定事業は、「公共交通特定事業」、「道路特定事業」、「路外駐車場特定事業」、「都市公園特定事業」、「建築物特定事業」、「交通安全特定事業」、「教育啓発特定事業」に分けられます。

(2) 事業の目標年次

短期:おおむね5年以内に事業完了を目標に実施する事業

中期:おおむね10年以内に事業完了を目標に実施する事業

長期:10年より先または現段階では実施時期の未確定な施設改修や用地買収と併せた整備等が必要となる事業

3.2 重点整備地区の特定事業(本編71頁～)

具体的な重点整備地区の設定や特定事業については、「明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画」をご確認ください

(別紙)各移動等円滑化促進地区の方針

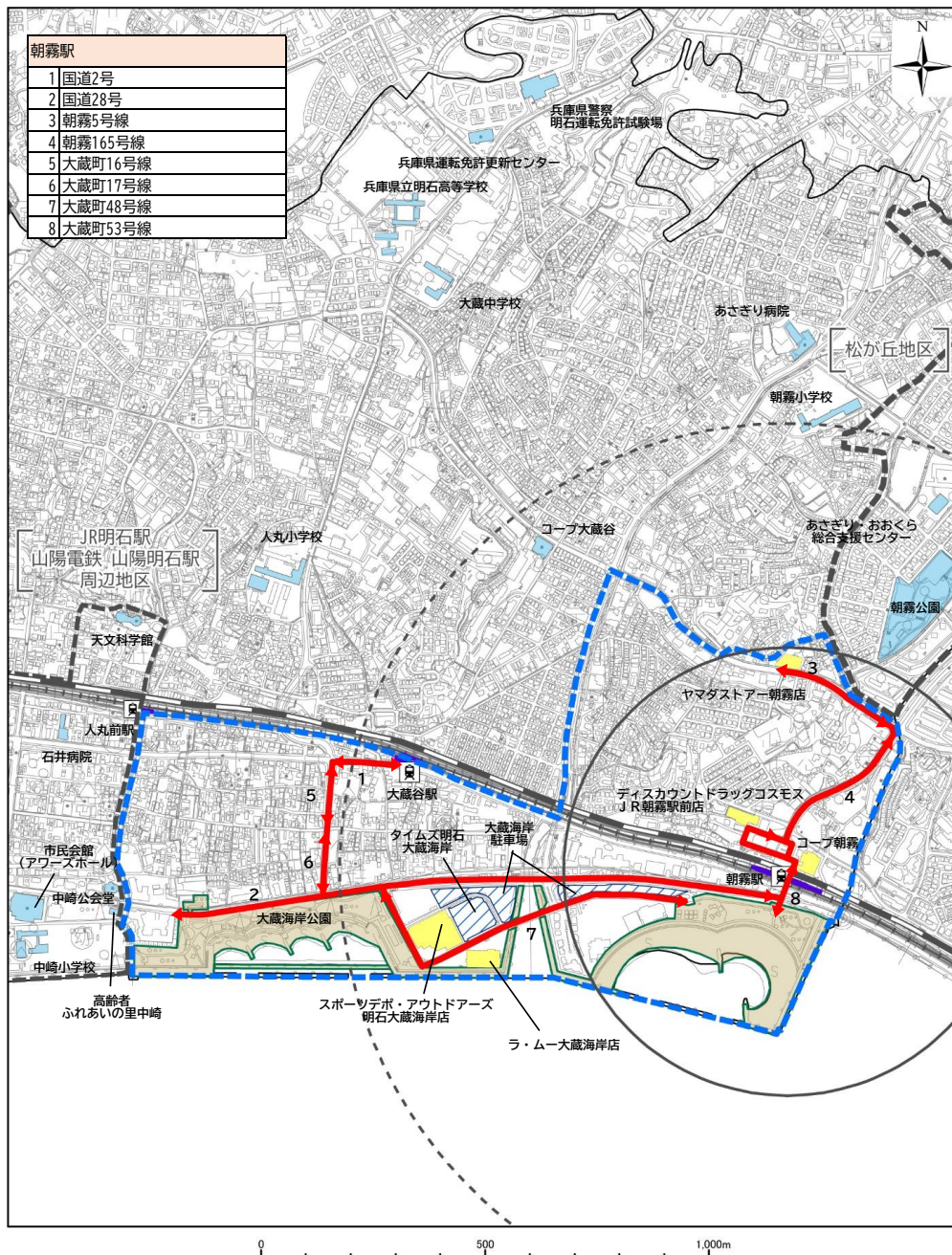
①JR朝霧駅周辺地区(本編41～42頁)

地区目標

駅から大蔵海岸公園までのバリアフリー化による、誰もが安心して楽しめるユニバーサルデザインのウォーターフロントの形成

地区の取組方針

- ◆ 駅から大蔵海岸公園までの経路、大蔵海岸公園等における、誰もが安全に移動し、利用しやすい環境の整備。
- ◆ 大蔵海岸公園を活用した、ユニバーサルツーリズムの促進。
- ◆ ユーザビリティに配慮した建築物のバリアフリーの促進と、建築物と歩道の連続性の確保。



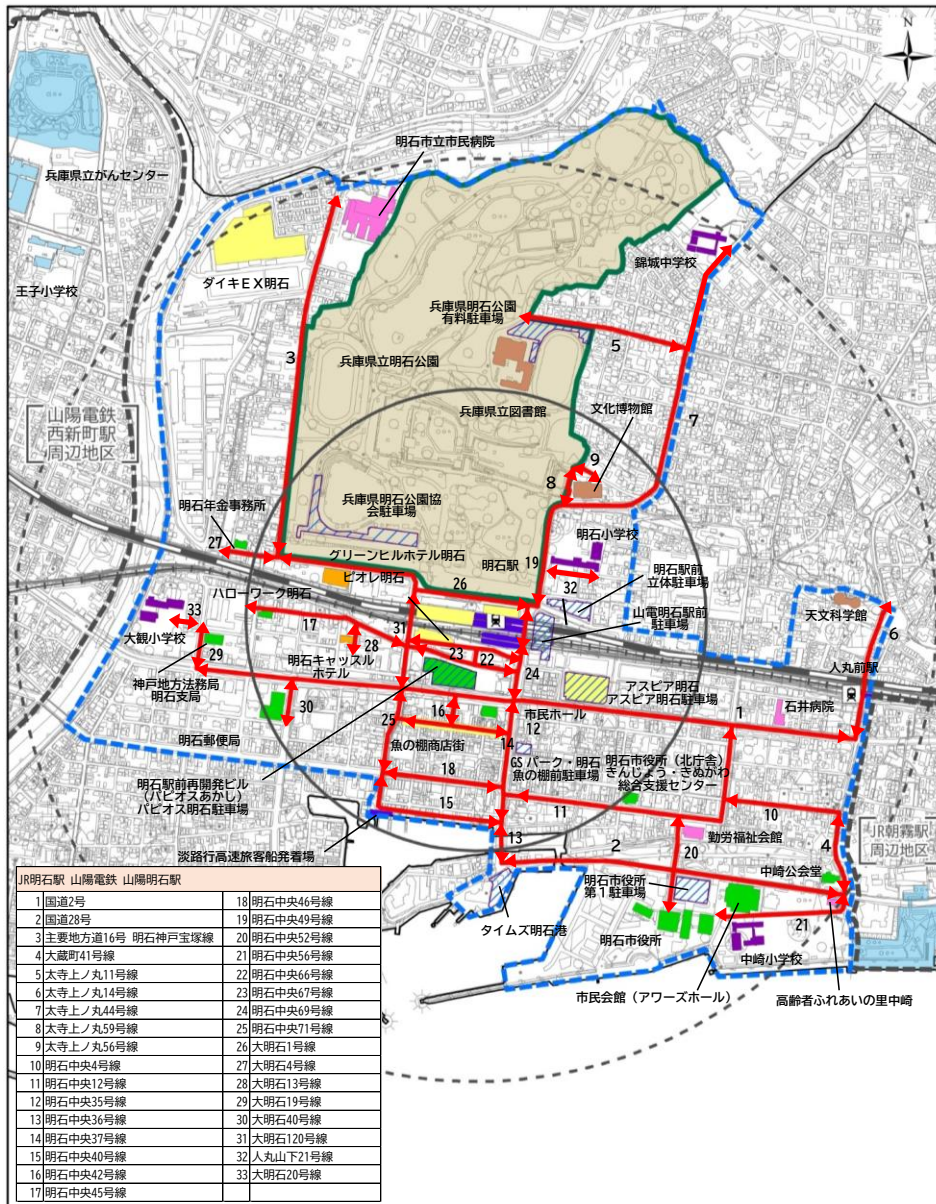
②JR明石駅・山陽電鉄山陽明石駅周辺地区(本編43～44頁)

地区目標

あかしの中心核にふさわしい、人が交流し、にぎわいあふれる
先導的なユニバーサルデザインのまちづくり

地区の取組方針

- ◆ バリアが散見される歩道や視覚障害者が横断を危険と感じる交差点等における、更なるユーザビリティの向上、休憩スペースの設置等による移動環境の質の向上、施設と歩道の連続性の確保。
- ◆ 駅、バスターミナル等の旅客施設における案内誘導の改善・充実。
- ◆ 公共施設や大規模施設、宿泊施設、小規模店舗等も含めた建築物や、公園・駐車場についてのユーザビリティに配慮したバリアフリー化の促進。
- ◆ 市民や来訪者も含めて、障害の有無、年齢、性別、国籍等にかかわらず誰もが安心して外出を楽しむことができるよう「あかし案内所」を拠点としたユニバーサルツーリズムの推進。



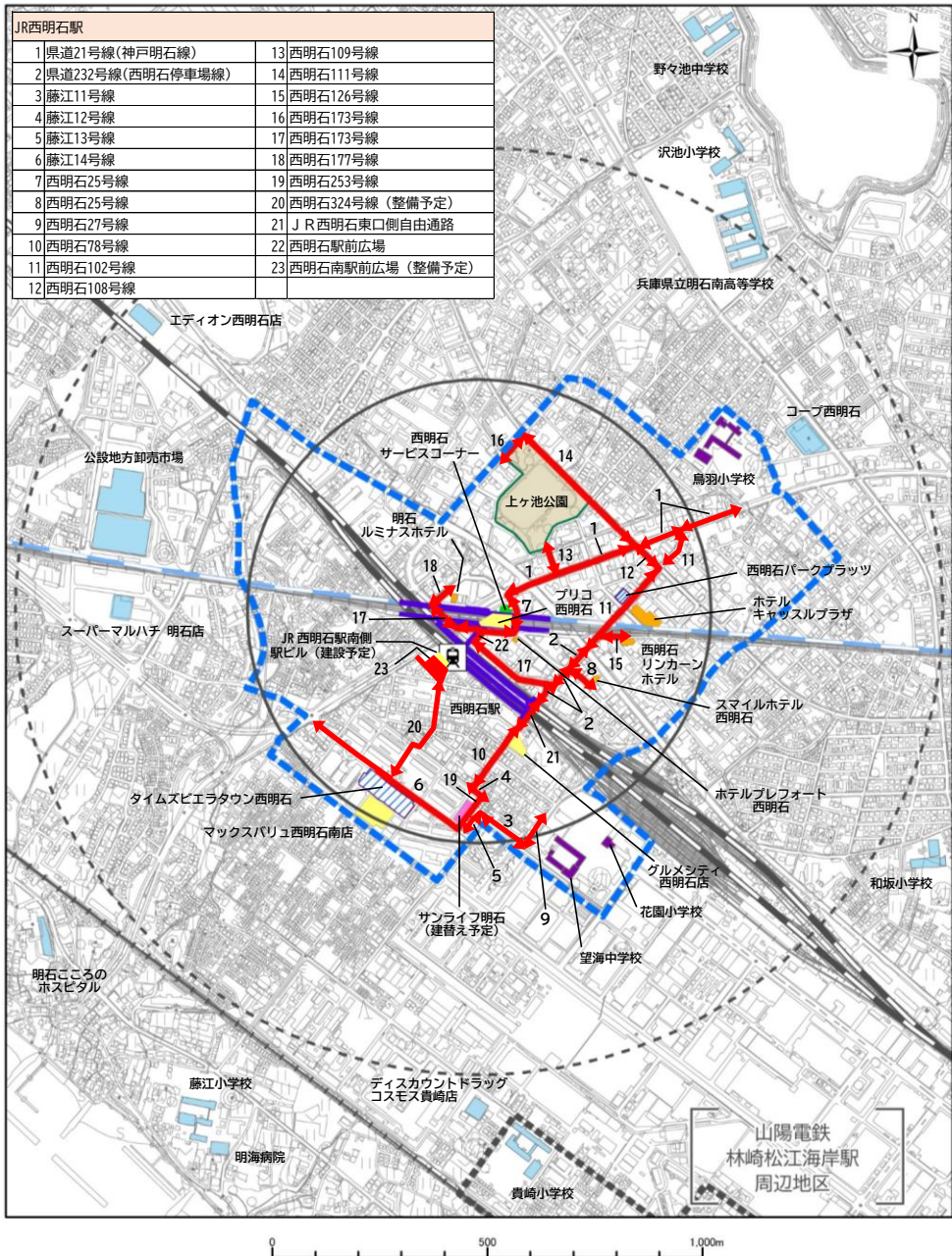
③JR西明石周辺地区(本編45～46頁)

地区目標

にぎわいの創出と暮らしやすさの向上を目指した、
ユニバーサルデザインのまちづくりによる広域交通の玄関口としての機能強化

地区の取組方針

- ◆ 駅周辺のまちづくりと連携した、広域交通ネットワーク拠点にふさわしいユニバーサルデザインのまちづくりの推進。
- ◆ 駅構内の東西改札間の移動や、在来線からの新幹線への移動の円滑化。
- ◆ 広域からの来訪者に配慮した案内誘導の改善・充実。
- ◆ 生活関連経路における歩行者通行空間の確保と移動の円滑化。
- ◆ ユーザビリティに配慮した宿泊施設等の建築物・駐車場・公園のバリアフリー化と、施設と歩道との移動の連続性の確保。



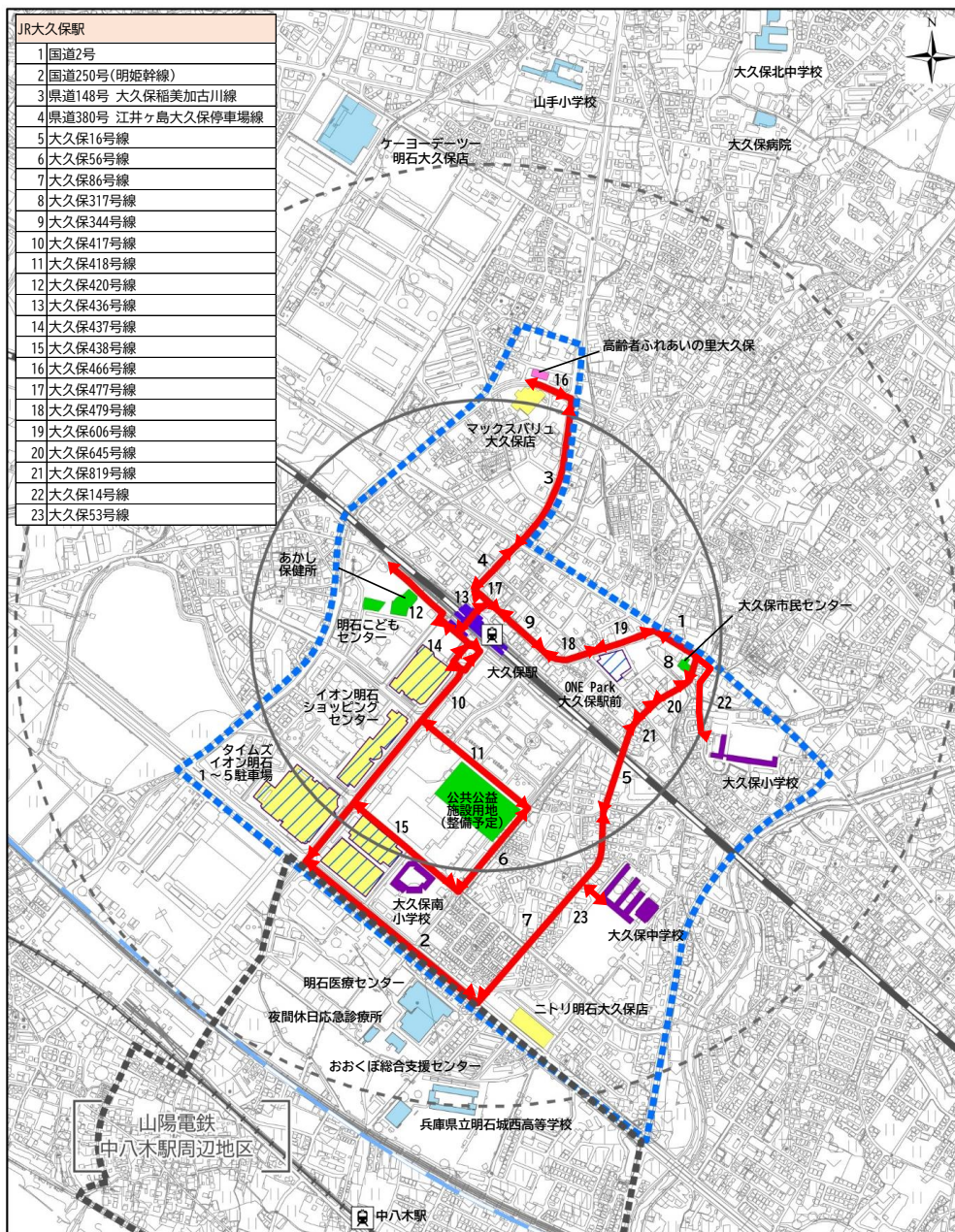
④JR大久保駅周辺地区(本編47～48頁)

地区目標

まちの変化に対応した移動経路の連続性の確保等による、
誰もが住み続けたいくなる魅力的なユニバーサルデザインのまちづくり

地区の取組方針

- ◆ 新たな施設整備等によるまちの変化に対応したユニバーサルデザインのまちづくり。
- ◆ 移動の連続性の確保による更なるバリアフリー化。
- ◆ 生活関連経路における歩道の波打ち解消、段差・勾配の改修、点字ブロック設置。
- ◆ ユーザビリティに配慮した商業施設を中心とした建築物・駐車場のバリアフリー化の促進。



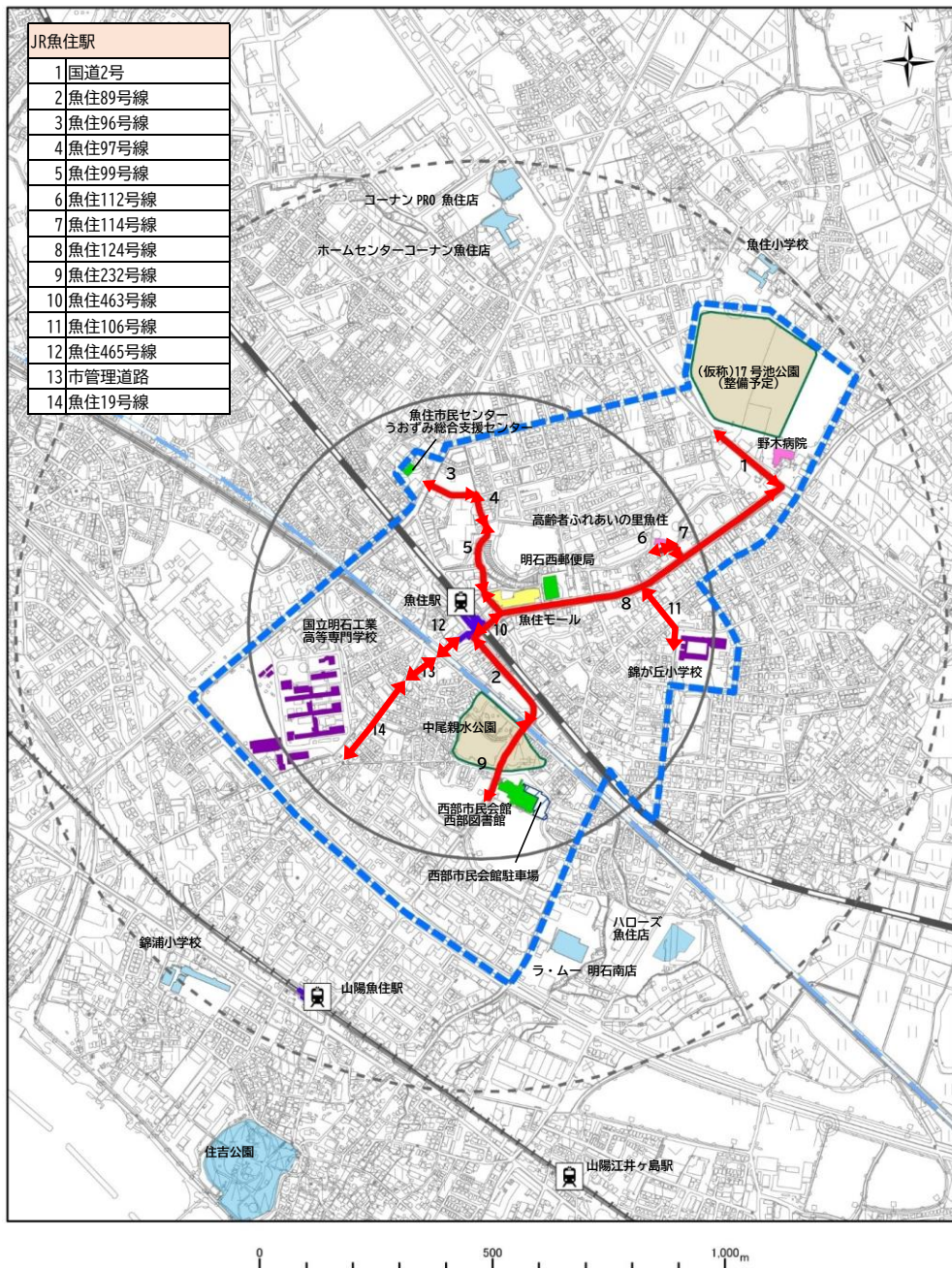
⑤JR魚住駅周辺地区(本編49～50頁)

地区目標

駅周辺の移動環境の向上に向けた
ユニバーサルデザインによる暮らしの核とにぎわいづくり

地区の取組方針

- ◆ 駅周辺の歩道や施設のバリアフリー化の周辺地域への展開。
- ◆ 生活関連経路について、歩道の点字ブロックの設置と、歩道未整備区間における歩行者通行空間の確保。
- ◆ 誰もが憩えるユニバーサルデザインに配慮した公園整備の推進。
- ◆ ユーザビリティに配慮した建築物のバリアフリー化の促進と、建築物と歩道との連続性の確保。



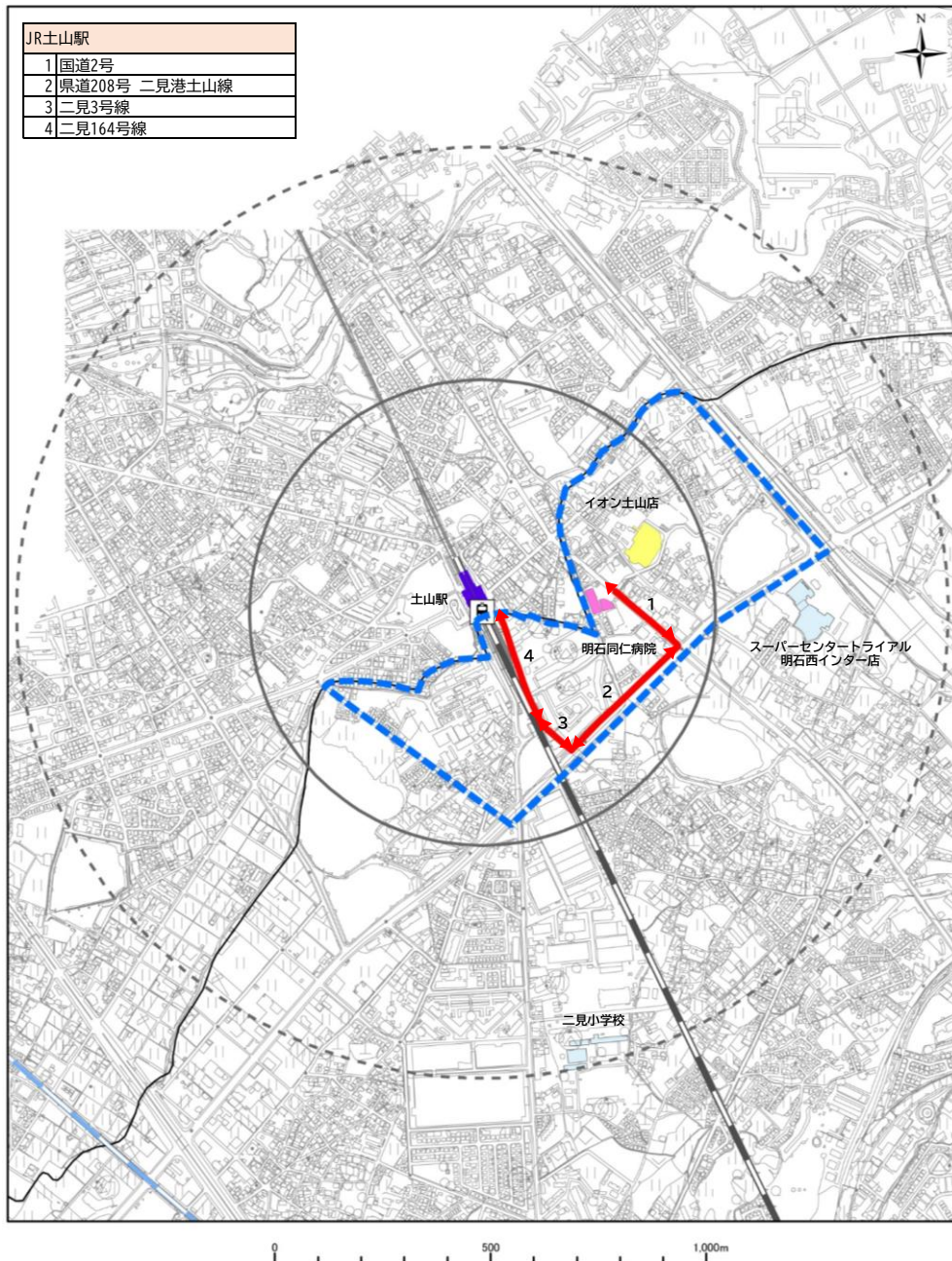
⑥JR土山駅周辺地区(本編51～52頁)

地区目標

安全で安心な移動環境の向上等に向けた、
播磨町との連携による駅周辺のユニバーサルデザインのまちづくり

地区の取組方針

- ◆ 播磨町との連携によるユニバーサルデザインのまちづくり。
- ◆ 交通量が多い生活関連経路における歩道の整備や点字ブロック等の設置。
- ◆ 歩道未設置区間における歩行者通行空間の確保。
- ◆ ユーザビリティに配慮した建築物のバリアフリー化の促進と建築物と歩道との連続性の確保。



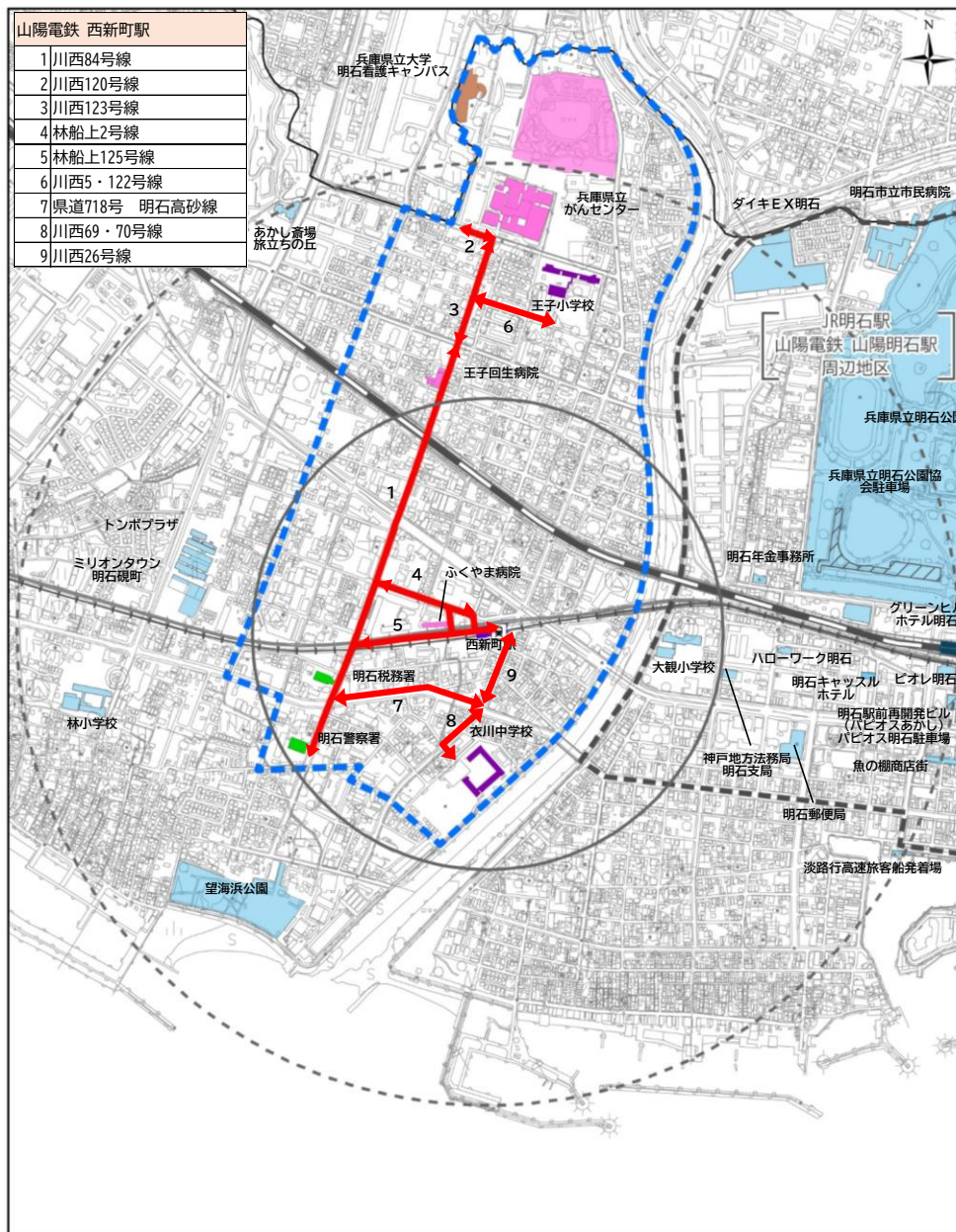
⑦山陽電鉄西新町駅周辺地区(本編53~54頁)

地区目標

駅周辺におけるユニバーサルデザインのまちづくりを
広範囲に拡大することによる、安全で安心なまちづくり

地区の取組方針

- ◆ 生活関連経路における歩道の波打ち解消、段差・勾配の改修、点字ブロック設置。
- ◆ ユーザビリティに配慮した建築物のバリアフリー化の促進、建築物と歩道との連続性の確保。



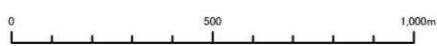
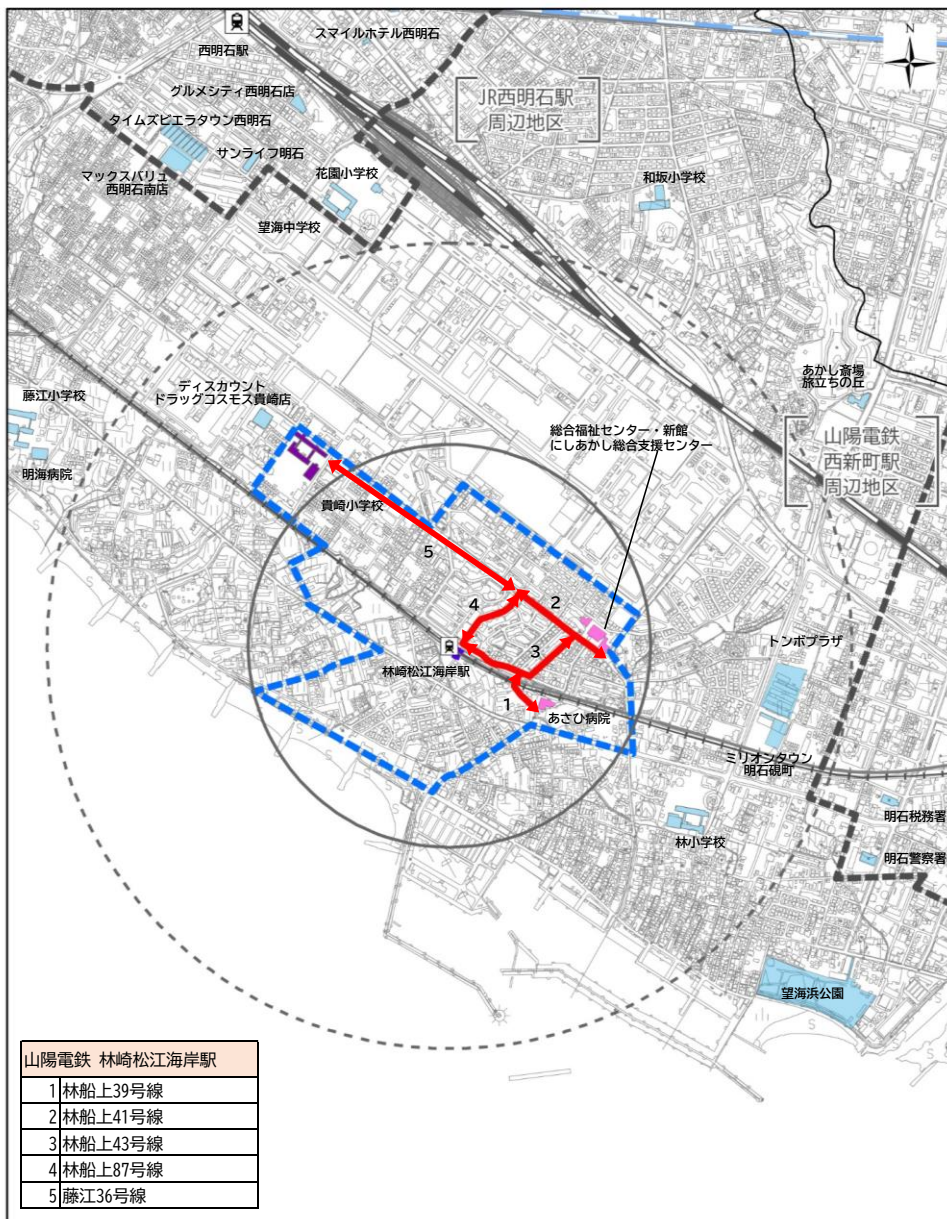
⑧山陽電鉄林崎松江海岸駅周辺地区(本編55～56頁)

地区目標

市の福祉拠点にふさわしい、
先導的なユニバーサルデザインのまちづくり

地区の取組方針

- ◆ 駅構内のホーム間を結ぶ連絡経路の整備、多機能トイレの設置、改札出入口の勾配緩和等による、駅のバリアフリー化。
- ◆ 生活関連経路について、歩道の一部区間における点字ブロックの設置、段差・勾配等の改修等と、歩道未整備区間における歩行者通行空間の確保。
- ◆ 総合福祉センター利用者の移動の足となる公共交通の維持・確保。
- ◆ ユーザビリティに配慮した建築物のバリアフリー化の促進と、建築物と歩道との連続性の確保。
- ◆ 総合福祉センター新館を活用したユニバーサルスポーツの普及・促進。



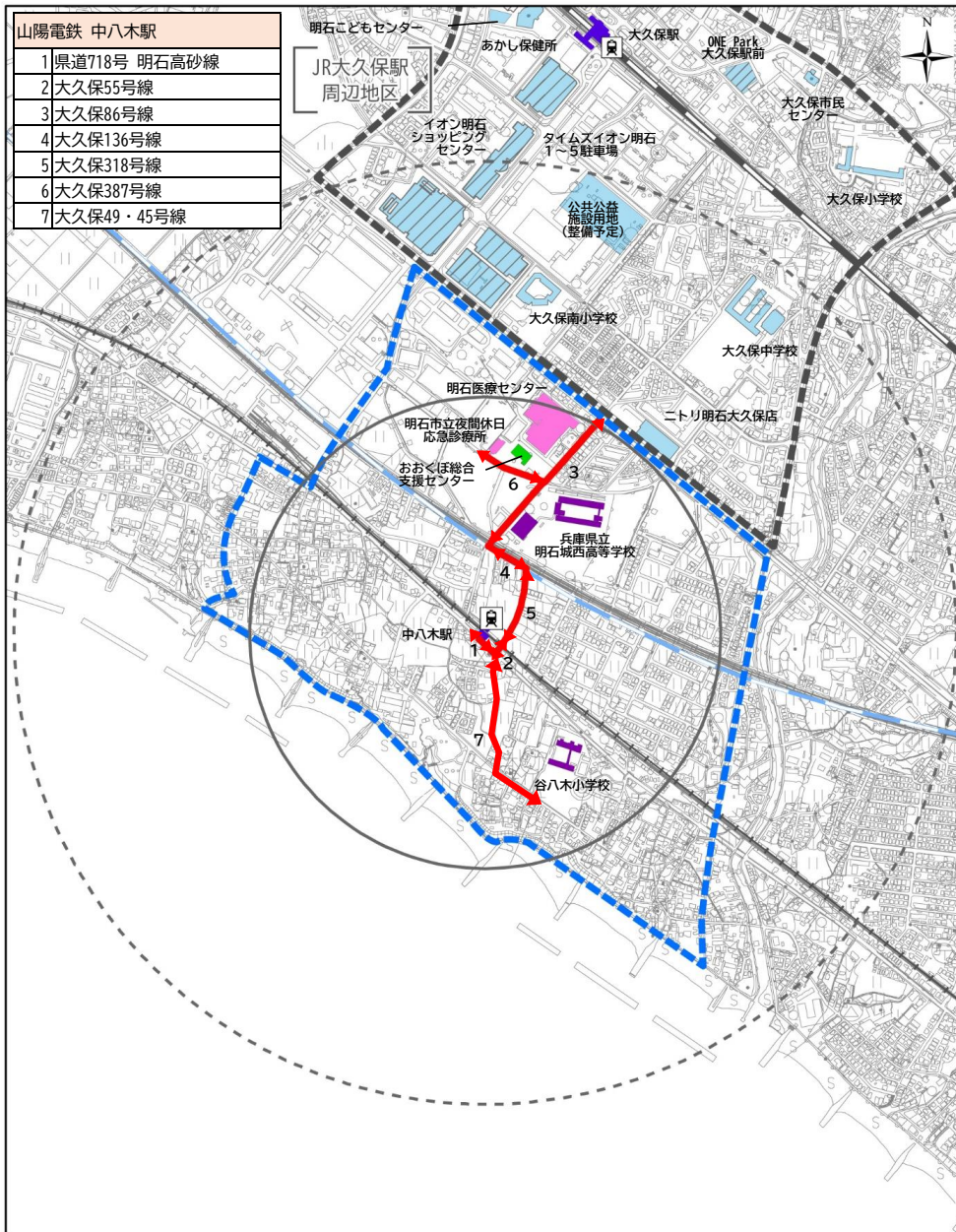
⑨山陽電鉄中八木駅周辺地区(本編57～58頁)

地区目標

駅と医療施設・福祉施設を結ぶ移動経路の
バリアフリー化を契機としたユニバーサルデザインのまちづくり

地区の取組方針

- ◆ 駅構内の移動経路等のバリアフリー化。
- ◆ 駅から医療施設・福祉施設までの歩道における波打ち解消、段差・勾配等の改修、点字ブロックの設置。
- ◆ 歩道未整備区間における、歩行者通行空間の確保。
- ◆ ユーザビリティに配慮した建築物のバリアフリー化の促進と、建築物と歩道との連続性の確保。



0 500 1,000m

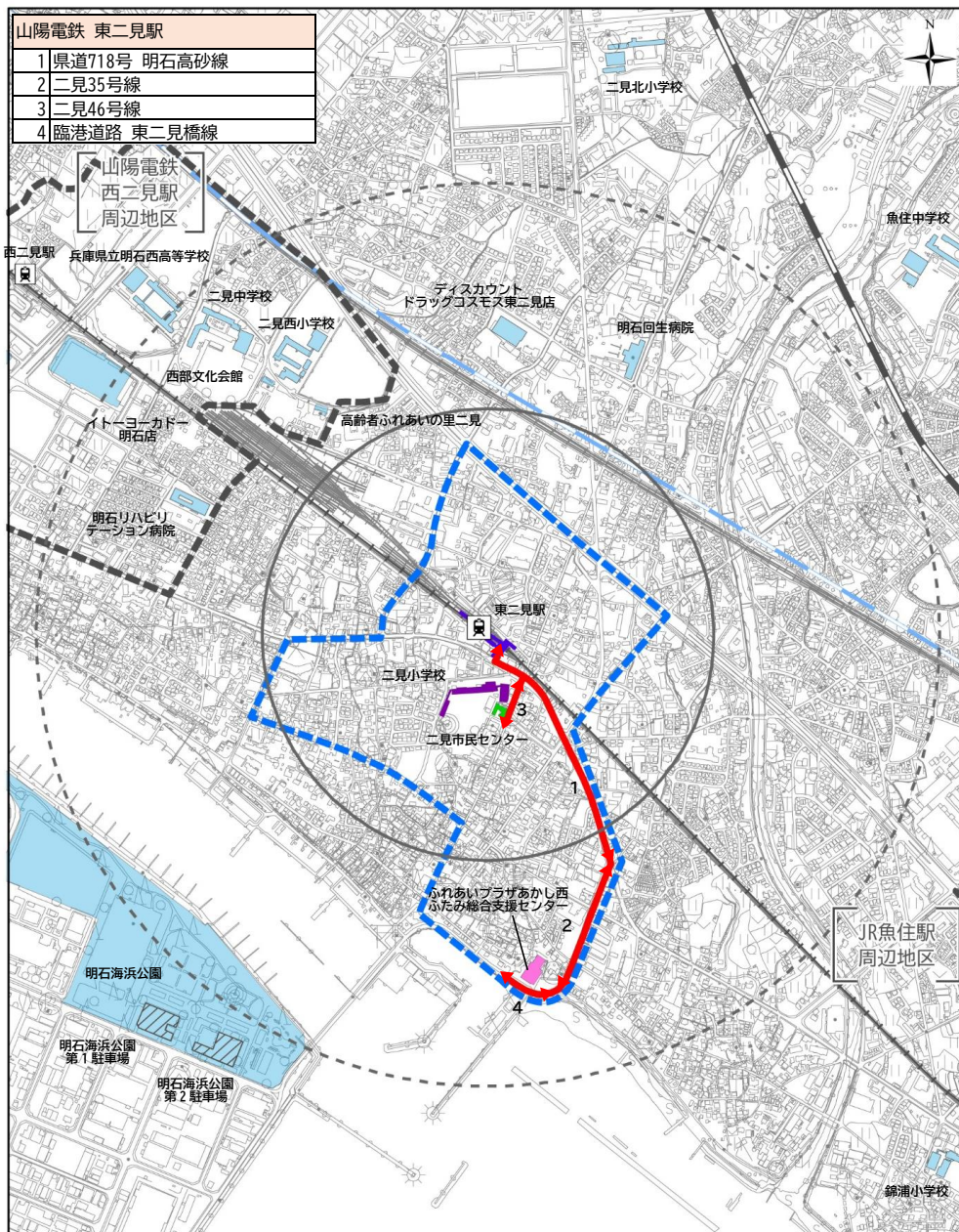
⑩山陽電鉄東二見駅周辺地区(本編59～60頁)

地区目標

駅と福祉施設・公共施設とを結ぶ移動経路の
バリアフリー化によるまちの安全性向上を目指したユニバーサルデザインのまちづくり

地区の取組方針

- ◆ 生活関連経路における、歩道の波打ち解消、段差・勾配の改修、点字ブロックの設置。
- ◆ ユーザビリティに配慮した建築物のバリアフリー化の促進と、建築物と歩道との連続性の確保。



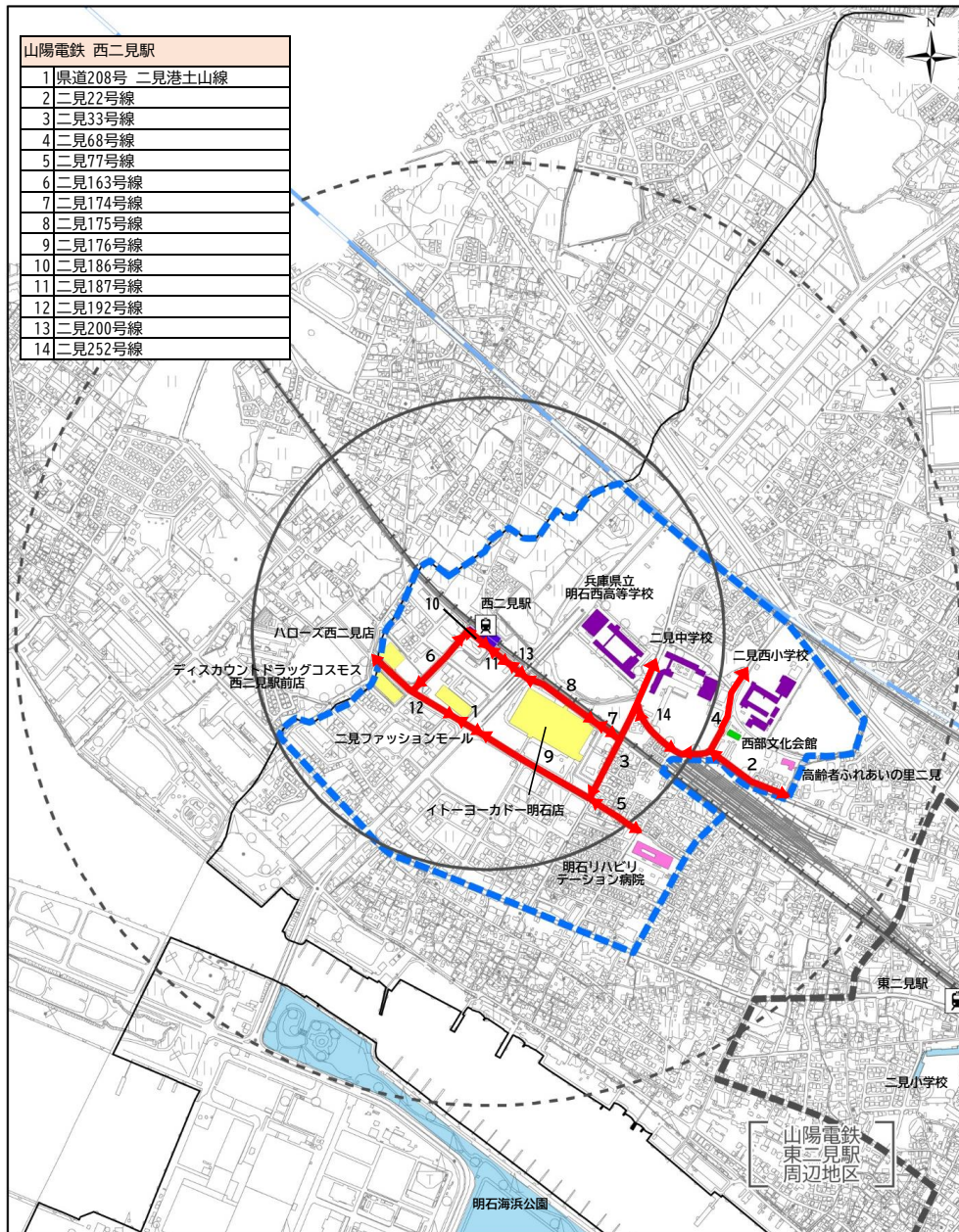
⑪山陽電鉄西二見駅周辺地区(本編61～62頁)

地区目標

大規模商業施設の賑わいと、地域の暮らしが両立する
ユニバーサルデザインのまちづくり

地区の取組方針

- ◆ 生活関連経路における、歩道の波打ち解消、段差・勾配の改修、点字ブロックの設置。
- ◆ 歩道の未整備区間における、歩行者通行空間の確保。
- ◆ ユーザビリティに配慮した建築物のバリアフリー化の促進と、建築物と歩道との連続性の確保。



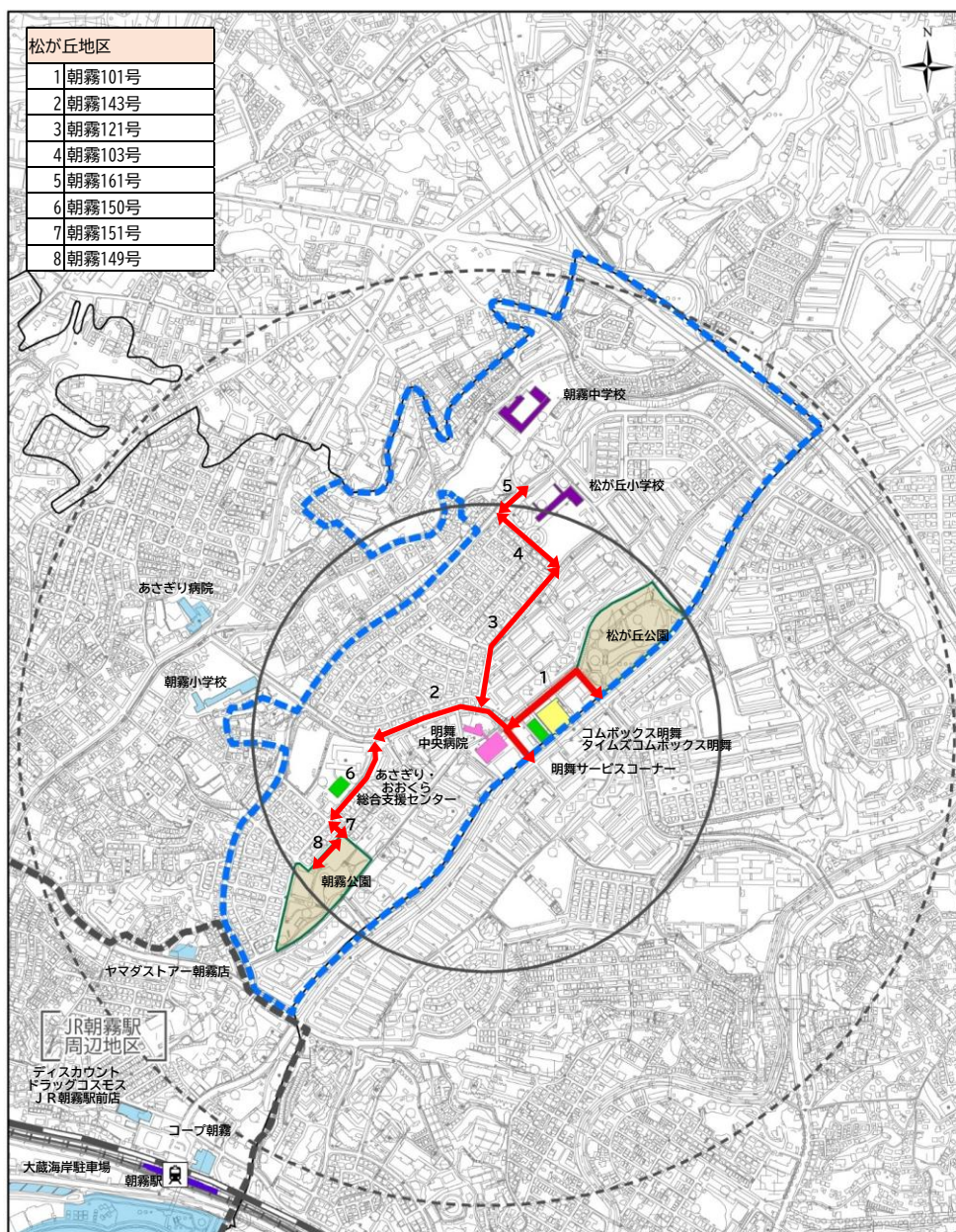
⑫松が丘地区(本編63～64頁)

地区目標

まちの変化に対応した移動環境の整備に向けた、
地域活動との連携によるユニバーサルデザインのまちづくり

地区の取組方針

- ◆ まちの変化に対応した公共交通の利便性の向上。
- ◆ 地域との連携による、取組や生活関連施設・生活関連経路の検討。
- ◆ 生活関連経路について、歩道の点字ブロック設置と、歩道未整備区間における、歩行者通行空間の確保。
- ◆ ユーザビリティに配慮した建築物のバリアフリー化の促進と、建築物と歩道との連続性の確保。
- ◆ 関係機関や交通事業者等との連携によるユニバーサルデザインのまちづくり。



0 500 1,000m

⑬山陽電鉄藤江駅周辺地区(本編65～66頁)

地区目標

心がつながる自然豊かなまち・藤江

地区の取組方針

- ◆ 駅構内の移動経路等のバリアフリー化、多機能トイレの設置。
- ◆ 生活関連経路における歩道の新設・改良、点字ブロックの設置。
- ◆ ユーザビリティに配慮した駅のバリアフリー化の促進と、駅周辺との連続性の確保。

